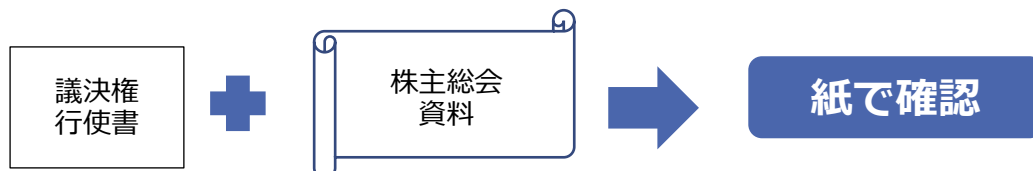


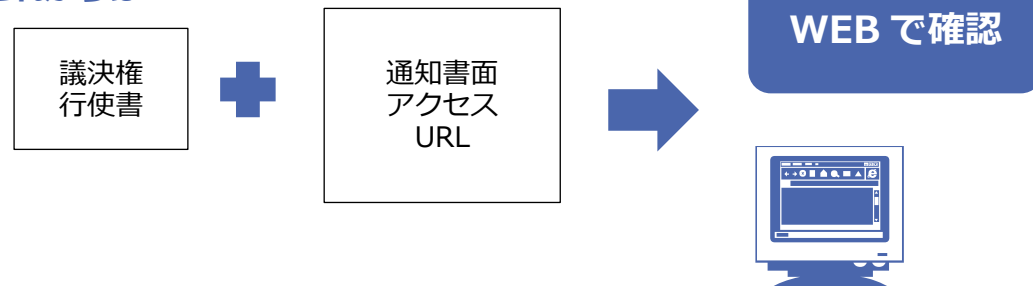
会社改正法により株主総会資料が

原則ウェブ化されます

今まで



これからは



2022年9月に施行された会社法改正に伴い、「株主総会資料の電子提供制度」が開始されます。2023年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料はウェブサイト上で電子提供され、以降は株主総会資料の郵送（書面交付）が原則として行われなくなります。

株主総会資料の郵送（書面交付）をご希望の場合は、「発行会社（株主名簿管理人）」または株式を保有されている「証券会社」へお申し出ください。なお、当社では、お取引部にて承っております。

当社を通じて書面交付請求をする場合、取次手数料は1銘柄550円（税込み）となります。

詳しくは、日本証券業協会のサイト（「株主総会資料が原則ウェブサイト上で電子提供されます」<https://www.jsda.or.jp/shijyo/minasama/content/leaflet220311.pdf>）、または、お取引部店の担当営業員へご確認ください。



金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号  
加入協会：日本証券業協会

本店営業部 TEL：054-255-3330 浜松支店 TEL：053-453-4191  
掛川支店 TEL：0537-22-3211 富士支店 TEL：0545-66-5555  
沼津支店 TEL：055-927-1011 藤枝支店 TEL：054-636-7555